

解体作業における安全総点検チェックリスト

長岡労働基準監督署

番号	点検項目	実施状況
1 作業に適した安全装備の徹底について		
(1)	解体作業に従事する労働者に対しては、長袖の作業着、保護帽、安全靴、丈夫な手袋を着用させていますか。	
(2)	墜落防止制止用器具(いわゆるハーネス型安全带)、防じんマスク、保護眼鏡を着用させていますか。	
(3)	暗い場所で作業を行う場合、ヘッドライト等照明の準備や反射材を着用させていますか。	
2 工事計画段階における安全の確保について		
(1)	元方事業者は、下請負契約では一括下請負の禁止、労務提供のみを行う事業者に仕事の一部を請け負わせないこととし、請負関係を一元的に把握、管理していますか。	
(2)	解体の作業方法、安全な作業手順等を示した作業計画をあらかじめ作成し、関係労働者に対して周知徹底を図り、作業計画に基づいて適切に作業を実施するよう作業間の連絡調整を実施していますか。	
(3)	作業開始前、木造建築物解体作業指揮者を、当該安全教育を受講した十分な知識・経験を有する者から選任して作業の指揮命令系統を明確にするとともに、その者の指揮を受けて作業を実施していますか。	
(4)	不安定な解体物上での作業を避けるための足場の設置、近隣への飛散防止のための養生シートの設置など解体作業に必要な仮設物の設置をあらかじめ計画していますか。	
(5)	車両系建設機械を用いる場合、使用する機械の種類、能力に対応した有資格者の配置、接触防止のための立入区域の設定など作業計画を作成し、関係労働者へ周知徹底しましたか。	
(6)	事前に石綿含有建材の使用の有無等、事前調査を実施し、関係法規に基づいて国や自治体への届出等適切に実施していますか。	
3 工事施工中における安全の確保について		
(1)	解体途中の屋根上、がれき上など不安定な場所での作業を実施していませんか。	
(2)	作業中の車両系建設機械の旋回範囲内は立入禁止措置を講じ、必要により誘導者・監視人を置いていますか。	
(3)	車両系建設機械を無資格者が操作しないよう管理をしていますか。	
(4)	腰痛防止のため、重量物を無理な運搬はしていませんか。	
(5)	トラック等ががれきを積む際、過積載とならないよう注意していますか。	
(6)	作業の性質上、トラックの荷台に乗る場合、保護帽の着用、昇降設備の使用、荷台からの墜落防止措置を講じていますか。	
4 健康管理、労務管理について		
(1)	常時使用する労働者に対しては健康診断を実施していますか。	
(2)	健康診断の結果、有所見者に対して、医師の意見聴取により就業上の措置等必要な措置を行っていますか。	
(3)	労働者の雇用契約を結ぶ際、労働条件通知書を交付していますか。	
点検日 令和 年 月 日 / 点検者 (所属) (氏名)		